会議名称	平成２８年度第１回石戸蒲ザクラ保存検討委員会
開会及び 閉会時間	平成２８年７月２０日（水） 午後１時３０分開会、午後５時００分閉会
開催場所	北本市役所　３階　会議室３－B
議長氏名	岡部正安
出席委員 (者)氏名	髙松正行　和田博幸　川原　淳　岡部正安　木山加奈子　渡辺直明　奥村みほ子（オブザーバー）
欠席委員 (者)氏名	高橋征仁　田中厚志（オブザーバー）
説明者の 職氏名	文化財保護課長　磯野治司　同文化財保護担当主幹　長谷川昇一　同主査　齋藤成元
事務局職員 氏　　名	教育部長　吉田伸吾　教育副部長兼文化財保護課長　磯野治司　文化財保護課主幹　長谷川昇一　文化財保護課主査　齋藤成元　文化財保護課主任　坂田敏行
会議次第	１　開会 ２　あいさつ ３　現地視察 ４　議題 （１）「石戸蒲ザクラ」保存管理計画について （２）当面の管理・調査について （３）本堂と墓道の取扱について ５　その他 ６　閉会
配布資料	資料１　東光寺境内蒲ザクラ周辺図 資料２　「石戸蒲ザクラ」保存管理計画章立て案 資料３　当面の管理・調査

発　言　者	発　言　内　容・決　定　事　項
	司会進行　文化財保護課長　磯野治司
事務局（磯野）	1　開　会
	2　あいさつ 岡部委員長からあいさつ 吉田教育部長からあいさつ 奥村オブザーバーからあいさつ
	3　現地視察 現場に移動して視察
	4　議　題
岡部委員長	議事進行
事務局（齊藤）	（１）「石戸蒲ザクラ」保存管理計画について 資料２により説明
岡部委員長	何かご意見・ご質問等ありますか。
渡辺委員	現状変更の節には具体的にどのようなことを書くのでしょうか。
事務局（齊藤）	屋根に当たる小枝の処理、枝を支える支柱の取り換えといった、小規模な現状変更についての取り決めを考えています。
渡辺委員	現状変更という言葉を使うと、原則現状変更を行わないとする文化財保護法の規定に触れてしまうので、ここであえて現状変更という言葉を使う必要はないと思います。日常的な管理と大規模な改変を伴うものとに仕分けしておけばよいのではないでしょうか。また、本文中にどこの部署がどこに責任を持つのか明記しておいた方がいいでしょう。
渡辺委員	５章の保全と管理、７章の保存管理計画はどのように書き分けるのでしょうか。
事務局（齊藤）	５章では現状の課題についてまとめたいと思っております。
渡辺委員	それでしたら４章の調査よりも前に入れたほうが読みやすいのではない

	でしょうか。
川原委員	これまでの管理記録について記述を最初の方に入れることで、今までの取り組みの流れがわかりやすくなると思います。
渡辺委員	４章の調査について、節の内容が揃っていないように感じますので、管理履歴の調査、環境の調査と分け方を変えるとよいと思います。先に既知の事実である管理履歴について、過去のぼう大な資料や写真を整理して示し、現在までの流れをまとめてはどうですか。
事務局（磯野）	ご指摘いただきました、７章３節における現状変更という表記は非常に矛盾した表現であるということがわかりました。日常的な管理の範囲の内容ですので、適切な表現に改めたいと思います。４、５章のご指摘につきましても、いただいたご意見を整理し、これまでの流れを説明できるようまとめたいと思います。
木山委員	蒲ザクラの分類学的位置づけなどに触れる部分はあるのでしょうか。蒲ザクラの後継樹を用いた再指定の可能性を考慮するのであれば、保存管理計画にしっかりと記しておくことが重要かと思います。
事務局（齊藤）	蒲ザクラの分類学的位置づけについては、２章でまとめていく予定です。
和田委員	６章３節、後継樹と実生とありますが、実生というのはどういう内容でしょうか。
事務局（齊藤）	種を拾わせてくれないか、というお話が年に何件かあるのですが、実生の取り扱いについて規定がありませんので、ガイドラインを設けたほうがよいのではと考え、加えております。
事務局（磯野）	実生の問題は蒲ザクラ及び後継樹の保存とは切り離して考えなければいけないと思っておりますので、特にここで触れておく必要がなければ削ってもよい項目と考えております。
和田委員	桜の古木の名所などへ行きますと、三春の滝桜の子ども、といった名前で販売されているものを見かけますが、そういったものが独り歩きを始めると困りますので、ある程度実生の取り扱いを考える必要があると思います。

事務局（磯野）	規制ができるのか、という問題もあります。教育委員会としては後継樹等をこれ以上増やす、また個人や団体にあげるといったことは考えておりませんので、明文化しておくべきことがあるのではないかと思っております。
渡辺委員	審議会に提出するにあたって重視される点は、その木の種としての希少性よりも歴史やいわれですので、後継樹や実生から育てたものがいくら拡散しても大した問題にはならないかと思います。いくら後継樹が立派になって東光寺の蒲ザクラの状態が悪化しても、後継樹が指定になるわけではないですから、特にここで何か禁止する必要はないでしょう。あくまでその土地や歴史とセットで指定されているので、決して種としての希少性だけで指定されているわけではないということを念頭に置いていただきたいです。
事務局（磯野）	クローン後継樹についてもそこまで神経質になる必要はなく、交雑種となる実生はなおさら気にすることはない、ということで、実生の取り扱いは保存管理計画では特に触れない方向でよろしいでしょうか。
渡辺委員	６章の活用において、保存会などあれば整理したほうがよいと思います。また小学校での定期的な活動も入れておき、教育課程の中に入れ込んでいくようにしてはどうでしょうか。
事務局（吉田）	市内の小学生は必ず蒲ザクラの見学・学習をしており、既に教育課程の中には組み込まれている状態です。
事務局（磯野）	長年積み上げてきた実績がございますので、実態として入れていきたいと思います。
和田委員	６章に本体周辺の整備とありますが、どこまでなのでしょうか。山高神代ザクラの場合、地域との調整がうまく取れなかったのですが、保存管理計画の中ではコアの部分とごく近くのエリア、そして地域全体という見学に来られる方と地域の人の関わりを広い範囲で整備することで、いい印象を持って帰ってもらえるようなものを目指しました。実際には景観を保ちながら桜を象徴的に保存管理していくのは難しいところではありますが、触れておくと良いのではないでしょうか。
事務局（齊藤）	木が植えられている場所のみ、と考えておりましたが、少し範囲を分け

	た形で触れさせていただければと思います。
奥村オブザーバー	見学に来る方のための駐車場などはどうお考えですか。
事務局（齊藤）	現状、東光寺の南側に約１００台分の駐車場がございますが、少しわかりづらいところがありますので、観光部門と調整を図りながら進めていきたいと考えております。
和田委員	お堂の移転については保存管理計画のどこに載せる予定なのでしょうか。
事務局（齊藤）	５章の中で触れたいと考えております。
渡辺委員	この保存管理計画は工事の前後どちらのタイミングで作るものなのでしょうか。それによって内容が異なってくると思いますが。
事務局（齊藤）	工事後の予定です。
渡辺委員	工事の話が管理履歴の最後に来るわけですね。
和田委員	お堂の移転については国・県の補助の目処は立っているということでしょうか。
事務局（磯野）	まだ調整は行っておりませんが、補助事業として成り立つだろう、というお話はさせていただいております。
奥村オブザーバー	土壌調査や根系調査、剪定などの予算は補助を受ける予定はありますか。
事務局（磯野）	県の補助はできれば受けたいと考えております。
岡部委員長	では以上ということで、次回はある程度肉付けした案をもとに、もう少し細かい議論をしていきたいと思います。
	（２）当面の管理・調査について
岡部委員長	次に当面の管理・調査について、事務局より説明をお願いします。

	資料3について説明
岡部委員長	何かご質問はございますか。
渡辺委員	土壌や根系の過去の調査記録は残っていないのでしょうか。
事務局（齊藤）	根の範囲についての調査、土壌調査はやっておりまして、記録もございます。
渡辺委員	何度も同じような場所をただ掘っても意味はないので、過去の調査をもとに行うべき調査を行うようにしてください。掘ったポイントはわかるのでしょうか、また断面調査は行われましたでしょうか。
事務局（齊藤）	調査を行ったポイントは把握しております。また断面調査は実施しておりません。
渡辺委員	高松委員が一昨年から敷地内の笹を刈っているそうですが、笹の根を取る際に蒲ザクラの根はありませんでしたか。
高松委員	浅い位置に蒲ザクラの根はなかったと思います。
渡辺委員	断面は調査したほうがよさそうですね。よく桜は浅根性と言われますが、あの木は幹のところから根系が削り取られているところが多いので、特定の方向に伸びている根だけが機能している状態と考えられます。今後根が多方向に伸ばせるようにするためには、やはり南北と東西の土壌調査を行う必要があるでしょう。かなり大規模な調査になってしまうので、できれば1年でやらずに分けたほうがよいと思います。
事務局（磯野）	私共は考古学が専門ですので、トレンチを入れる、断面を見る、といった調査は得意としているのですが、どのような位置にどのようにトレンチを入れればよいのか、そういったことをご指導いただけるとありがたいのですが。
和田委員	位置ですとまず畑側、それから通路とお堂の間、東側は距離に悩みますがとりえず1断面、お墓側はできるだけブロック塀に近いところで1断面の4面を 1m ほど取ってみてはいかがでしょうか。もともと土が塚のように盛り上がった地形で、結果的に根が深くもぐっているのではないかと思います。

事務局（磯野）	住職さんや総代さんの許可を得てからの話ではありますが、ボーリング調査で表土の厚さを見ながらトレンチ位置を考えたいと思います。また埋蔵文化財の包蔵地でもありますので、そちらの調査も行う必要があるかもしれません。掘削の前にはトレンチの予定図を作りますので、またご指導いただければと思います。
	（３）本堂と墓道の取扱について
岡部委員長	事務局から説明をお願いします。
事務局（長谷川）	資料１により説明
渡辺委員	東側の土壌空間には余裕がありますが、北側と南側についてはあまり余裕がありません。北側は畑なので、根を伸ばしたものの耕されて根が切れてしまう恐れがありますし、南側はかなり狭いですので、広げられるならそれに越したことはないです。長期的に考えると、蒲ザクラの幹のうち、北側のものは 10 年持つかどうかだと思います。幹が駄目になってからではなく、今から手を打っておきたいところです。歩道の位置をずらすにしても現状の位置にするにしても、歩道の下に根が伸ばせるだけの空間を確保できるとよいと思います。本堂の大きさの半分程度ずらせるということであればかなりいい条件でできますので、出来れば通路の横にあるコンクリート自体を取り除いて、土にしたいところです。収蔵庫については、現状全く見学ができない構造なので、見学が簡単にできる構造に作り替えたほうがよいと思います。
事務局（磯野）	収蔵庫につきまして、ご指摘のとおり閉鎖的で市民の方が見て親しむことのできる状態ではありませんので、今回全面的に改修を行う予定です。出来ればガラス張りにしていつでも中の石塔を見学できるようにと考えております。
川原委員	お堂が動かせるなら動かしていただきたいです。また、コンクリートの打ちっぱなしは根系のために剥がしていただきたいのはもちろん、景観の点から見ても取った方がよいと思います。
高松委員	地元の人間としては２ｍでも本堂を動かすのには抵抗がありますから、南だけでなく東にも少し動かすという形がいいと私は思います。収蔵庫にはどれくらい見学の方がいらしてるのでしょうか。

事務局(齊藤)	団体で予約をされて来られる方が年間 10 組ほどいらっしゃいます。その他に東光寺にいらした方が収蔵庫が開いていないことを残念に思っていたというお話を聞いております。周辺整備計画の際にも、オープンな形で見られるような施設にするという話になりまして、今年度中に設計が出来ればと考えております。
川原委員	お客さんが増えて一番心配なのは地元の方ですね。周りが喜んでくれても地元がもう来てほしくない、と思ってしまわないように、お客さんに対するマナーの普及や対処の仕方を考える必要があります。文化財保護の話からは少し離れてしまいますけど、切り離さずに考えていただきたいと思います。
高松委員	お客さんのマナー・ゴミ問題も出てくるので、対策が必要になってくると思います。
川原委員	公園管理の事例でも、有料化などによって処理に掛かる費用に充てているところもあります。
和田委員	山高神代ザクラでは樹勢回復工事についてまとめたものを市の予算で発行し、１冊１００円で販売しています。その売り上げから売り子さんのアルバイト代を引いた分を日常管理の中で柵の修繕等に使っていますので、石戸蒲ザクラの保全に還元できるような仕組みを考えることも可能だと思います。
岡部委員長	地元の方がどう使っているかわかりませんが、本堂を経由してお墓に行くのか、直接お墓に行くのかによってつけるべき通路の位置が変わってきますので、檀家さんの動線を考慮された方がよいと思います。
木山委員	収蔵庫をガラス張りにしたいということですが、どのような形を考えておられるのでしょうか。外にガラス面が露出した状態ですと、土埃がつくので維持管理が難しそうですが。
事務局(磯野)	他市の収蔵庫を視察しておりますが、扉つきの建物の中にガラス張りの展示を設けるタイプとガラス面の露出したタイプの両方がありました。扉付きにしたいのですが、そうしますと鍵の管理の問題がありますので、地元の方と相談して決めたいところです。
木山委員	大規模な改修を行うこの機に収蔵庫内に絵やパネルなどを一緒に整備す

	ると、展示として価値が非常に高まると思います。そういったことを考えると、ガラス面が屋外にある場合、紫外線による退色が激しいのではないでしょうか。
事務局（磯野）	理想としては、入口をはいり見学スペースに立つとガラスの向こうに石塔が見え、壁には石塔や蒲ザクラなどのミニ展示を行うスペースがある、というような魅力ある収蔵庫にしていきたいと考えております。
奥村オブザーバー	枝がお堂にかかるというお話がありましたが、お墓や畑に掛かってしまう場合はどうするのでしょうか。
事務局（齊藤）	現状ではお墓、お堂については動かすことができませんので、今まで枝を切ることで対応しておりました。北側の畑については、持ち主の方が枝の下りている部分の耕作を避けてくださっていまして、枝を切らずに済んでおりますが、一度きちんと話し合いをしなければと考えております。
渡辺委員	何十年後何百年後にどうかということを考えますと、今伸びている幹が太くなってくると、下の枝は日陰になるのでどんどん枯れていきますので、しっかり管理ができていれば、自然と枝の位置は上がっていきます。蒲ザクラの現状をみますと、将来的には南側の樹幹だけで良い形になるように、少し枝を剪定して樹形を整えてもよいのではないかと思います。また、早いうちに南側の幹に付いている根を誘導しておくべきでしょう。大規模な工事が終わった段階で、計画していくとよいと思います。その際、立ち入りを禁止するエリアには自分たちもなかなか入れないくらいの手立てを講じないと、踏み込まれないようにするのは難しいと思います。
渡辺委員	次回の会議までに、技術レベルで参画している方には４つほど案を考えていただきましょう。また地元の方にも見ていただいて、大方決定した案を作ってから次の会議を迎えるようにしてはどうでしょうか。
事務局（磯野）	今日いただいたご意見をもとにいくつか案を作成し、地元の方や住職さんに相談したうえで、次回にはほぼ決定した案を持って来られるようにしたいと思います。また、収蔵庫については、次回の会議では間に合いませんので、場所を今の位置で確定してよいか、この場で確認が取れるとありがたいです。
和田委員	お堂の移動がありますので、蒲ザクラとお堂の写真を撮ろうとすると少し間が狭いように思います。

事務局（磯野）	今の収蔵庫は軒が片側１ｍ以上ありますので、その分を詰めると２ｍ程南側に寄せることは可能かと思います。
渡辺委員	わかりました。図面が出来たら連絡をいただきたいです。
事務局（磯野）	はい。設計は総代さん、住職さんと相談しながら決めてまいります。
和田委員	敷地を見る限り現在の場所以外には動かせないと思いますので、確定で良いのではないでしょうか。
事務局（磯野）	ありがとうございます。
岡部委員長	それでは、予定されていた議事につきましてはすべて終了いたしましたので、最後に奥村オブザーバーから一言お願いいたします。
奥村オブザーバー	今回も非常に有益なご意見をいただきました。皆様のご協力あってのこの検討委員会です。文化庁や我々県の職員も連携して、よりよい保存計画を立てていければと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。
	審議のお礼を述べる。次回の候補日を決め、閉会を告げる

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。

平成２８年 8 月 2 日

岡部 正安